

2022 年度
(令和 4 年度)

事業計画書

社会福祉法人 東京有隣会

東京有隣会 基本理念

有隣のいわれは論語「徳孤ナラズ必ズ隣有り」より引用しており、「徳を身に体している者は決して孤立したままではない。必ず同じ仲間が現れ意気投合するものだ」という意味です。

この思想を受け継ぎつつ、次の3つを基本理念として掲げています。

- 一、 見えないものの価値を尊重する
- 一、 個々の人間性を大切にし奉仕の心で接する
- 一、 つねに自分自身に誠実であることを心がける

2022年度 法人本部事業計画書

基本 方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 創立100周年を迎える2025年度を見据えて、 新たな理念の検討と中・長期ビジョン・行動計画の策定 2. 医療介護施設を併設する当法人の機能を活かして、 船橋地区における地域包括ケアシステム構築への貢献内容の検討 3. 広報・広聴機能の強化 4. 地域との災害支援協定の更新 5. 法人運営のコンプライアンス、ガバナンス体制の確立 6. 法人各施設の調整と収支改善支援
----------	--

年度計画	
重点 項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本方針1に関して ・「中期経営計画作成担当」を設置し、中長期経営計画を検討する 2. 基本方針2に関して ・居宅介護支援事業所の設置 ・病院と連携した訪問診療・看護事業の開設を検討 3. 有隣病院・第2有隣ホームの整備工事進行管理 4. 防火防災計画の再整備、災害時マニュアル、BCPの整備
地域 連携	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報誌の取り纏め、発行 2. 地域との災害支援協定の更新
本部 運営	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会・評議員会の運営 2. 監事監査・外部監査 3. 永年勤続職員表彰、式典運営 4. 裁判事例への対応
法人 統治	<ol style="list-style-type: none"> 1. 監査指摘に基づく業務改善 2. 規程・運営マニュアルのメンテナンス、文書管理
施設 支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人全体の資産有効活用の調整（会議室、駐車場、敷地内通路） 2. 法人各施設の収支改善支援、施設横断的費用の削減
危機 管理	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域防災訓練への参加、各施設防火防災訓練の実施推進 2. 各施設の安全対策について関係機関と調整 3. 災害時、緊急時の初動対応窓口 4. 職員の内部通報窓口

2022年度 有隣ホーム事業計画書（案）

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人内施設との連携を強化し、個々の入所者に相応しい生活の支援を行う 2. 地域住民との交流、居宅介護支援事業の実施、あんしんすこやかセンターの開設準備を含めた地域貢献事業により、地域に信頼される開かれた施設を目指す 3. 収支構造の改善等、安定した経営基盤をつくり着実に事業を実施する
中長期計画	<ol style="list-style-type: none"> I. 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内他施設・病院との連携を密にし、人材確保のための情報共有やサービス実施体制の標準化を通じ運営体制を強化する（2年計画の2年目） II. 人材の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のスキルアップ、サービス向上のために、職種間の理解を深め連携する ・ 施設間の人事交流によりそれぞれの職員の能力を活かす職場づくりを行う ・ 権利擁護意識を高め、身体拘束などの不適切な介護防止を徹底する。 III. 防災・事故等の対策徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災、事故・感染症対策及び苦情解決に向けて取り組む ・ 地域との災害活動相互応援体制を図る（2年計画の2年目） IV. ボランティア、地域との交流の回復と拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に注意しながら、テレビ電話システムなどを活用してボランティア活動を行っていただく。 ・ 従来ボランティア復活と同時に、新しいボランティアの開拓をめざす V. 情報の一元化と共有による業務の効率化を図る（2年計画の2年目）

年度計画

年度計画	
サービス計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活全般 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員本位にならない、入所者本位の介護で生活を支援する (2) 入所者一人一人のニーズをアセスメントし多職種協働でケアプランを作成する (3) モニタリングを行いながらサービスの向上を図る（モニタリング会議年6回実施） (4) 生活リハビリの充実を図り、入所者の活動の幅を広げる (5) 入所者の残存能力を活かし自立した生活を支援する 2. 健康管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医務室と有隣病院との連携で体調不良の早期発見に努める (2) 入所者やご家族の要望を取り入れながら健康管理を行う（聞き取り年2回以上） (3) 訪問歯科と連携を取り入所者一人一人に合った口腔ケアを実施することで口腔内の衛生と食べる機能の維持向上に取り組む（口腔衛生管理加算の取得に向けて、全フロアで実施） (4) 職員の感染症への意識を強化する (5) 感染症発生時に医務室を中心に判断と迅速な対応がとれる体制を構築する（今年度中） (6) 個人の尊厳やご家族の意向を大切にされた看取りケアを今年度さらに充実する 3. 給食管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 献立内容による食材提供の仕方を工夫し、安全に食事を提供する (2) 季節感のある行事食を提供し、潤いのある食生活を目指す (3) 衛生管理・清掃業務マニュアルの年2回の見直しと実施
組織運営	<ol style="list-style-type: none"> (1) 新規入所者の受入体制の強化により稼働率を向上させる（年平均97%必達） (2) 前期末までに臨時職員を半分以下にし、直接雇用職員への切替を進める。

年度計画

設備計画	(1) 経年による各設備状況を基に故障前の対策や故障後の迅速な対策を講じる (2) IT 機器を活用し、業務の効率化を図る（今年度 3 件以上の実績を作る）																																																																																																									
危機管理	1. 防災・事故対策 (1) BCP（事業継続計画）の細部を見直す (2) BCP における各施設の連携を確認、シミュレーションを行う (3) 有隣病院 ICT と連携し、感染症（新型コロナウイルスなど）への対応を行う (4) 地域との防災協定の締結をすすめるとともに、地域の福祉避難所としての役割を周知し、職員の行動・対応等の認識を高める 2. 緊急時対応 (1) 安否確認サービスを活用し災害時の職員参集体制の充実を図る（災害時参集訓練 2 回以上） (2) 非常食の備蓄管理について BCP 計画を基に整理調整する																																																																																																									
業務改善	(1) 職員本位の業務から入所者本位の業務への転換を行い、入所者にとって最適で負担の少ないサービスの提供を目指す（食間水分補給の実施：今年度中に完全実施体制とする） (2) 職員間の声掛けの励行により連携を高め、効率化と事故リスクの軽減を図る（ハクスカード 月間 20 枚以上を目標とする） (3) 委員会編成を再構築し、自主的で創造的な業務運営を行う（9 月までに体制完成） (4) マニュアルの見直し（定期年 2 回、他随時）を行い、業務の標準化を図る																																																																																																									
職員計画	1. 人材育成 (1) 新入職員の育成プログラムを整備し、安心して就業できる基盤を作る（今年度中完成） (2) スローガン「わたしたちが暮らしたい施設」の推進を図る職員を育成（ハクスカードのテーマとする） (3) 職員の高齢者権利擁護識を高め自己決定支援ができる人材を育てる（全職員に権利擁護研修） 2. 研修計画 (1) 「高齢者虐待防止のための改善計画」に基づく研修を遂行する（年 3 回実施） (2) 介護保険制度の基礎や基本的な介護技術を確実にマスターする（講師による年 6 回の研修） (3) ベテラン・新人職員を対象に、区主催の各種外部研修を積極的に受講させる（15 人以上） (4) 職員が入所者役として疑似体験をする研修劇で、気付くことを学ぶ（年度後半に実施） 3. 職員計画（3 月 31 日を基準とする） 職員数計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">職 種</th> <th style="width: 10%;">常 勤</th> <th style="width: 10%;">前年度常勤</th> <th style="width: 10%;">非常勤</th> <th style="width: 10%;">前年度非常勤</th> <th style="width: 10%;">23.3計</th> <th style="width: 10%;">22.3計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>施設長</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>事務員</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>生活相談員</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>看護職員</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>介護職員</td><td>32</td><td>31</td><td>10</td><td>11</td><td>42</td><td>42</td></tr> <tr><td>介護支援専門員</td><td>(2)</td><td>(2)</td><td>0</td><td>0</td><td>(2)</td><td>(2)</td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>医師</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>機能訓練指導員</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>補助職</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>調理員</td><td>1</td><td>1</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>宿直員</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>日直員</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>46(2)</td><td>44(2)</td><td>34</td><td>35</td><td>80(2)</td><td>79(2)</td></tr> </tbody> </table> 用務・清掃・洗濯は業務請負契約による ()は兼任を表す	職 種	常 勤	前年度常勤	非常勤	前年度非常勤	23.3計	22.3計	施設長	1	1	0	0	1	1	事務員	2	3	1	1	3	4	生活相談員	2	1	0	0	2	1	看護職員	2	1	5	5	7	6	介護職員	32	31	10	11	42	42	介護支援専門員	(2)	(2)	0	0	(2)	(2)	管理栄養士	3	3	0	0	3	3	医師	0	0	1	1	1	1	機能訓練指導員	1	1	0	0	1	1	補助職	2	2	4	4	6	6	調理員	1	1	9	9	10	10	宿直員	0	0	3	3	3	3	日直員	0	0	1	1	1	1	計	46(2)	44(2)	34	35	80(2)	79(2)
職 種	常 勤	前年度常勤	非常勤	前年度非常勤	23.3計	22.3計																																																																																																				
施設長	1	1	0	0	1	1																																																																																																				
事務員	2	3	1	1	3	4																																																																																																				
生活相談員	2	1	0	0	2	1																																																																																																				
看護職員	2	1	5	5	7	6																																																																																																				
介護職員	32	31	10	11	42	42																																																																																																				
介護支援専門員	(2)	(2)	0	0	(2)	(2)																																																																																																				
管理栄養士	3	3	0	0	3	3																																																																																																				
医師	0	0	1	1	1	1																																																																																																				
機能訓練指導員	1	1	0	0	1	1																																																																																																				
補助職	2	2	4	4	6	6																																																																																																				
調理員	1	1	9	9	10	10																																																																																																				
宿直員	0	0	3	3	3	3																																																																																																				
日直員	0	0	1	1	1	1																																																																																																				
計	46(2)	44(2)	34	35	80(2)	79(2)																																																																																																				

2022年度 第2有隣ホーム事業計画書（案）

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人内施設との連携を強化し、個々の入所者に相応しい生活の支援を行う 2. 地域住民との交流、居宅介護支援事業の実施、あんしんすこやかセンターの開設準備を含めた地域貢献事業により、地域に信頼される開かれた施設を目指す 3. 収支構造の改善等、安定した経営基盤をつくり着実に事業を実施する
<p>中長期計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> I. 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・法人内他施設・病院との連携を密にし、人材確保のための情報共有やサービス実施体制の標準化を通じ運営体制を強化する（2年計画の2年目） II. 人材の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップ、サービス向上のために、職種間の理解を深め連携する ・施設間の人事交流によりそれぞれの職員の能力を活かす職場づくりを行う ・権利擁護意識を高め、身体拘束などの不適切な介護防止を徹底する。 III. 防災・事故等の対策徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・防災、事故・感染症対策及び苦情解決に向けて取り組む ・地域との災害活動相互応援体制を図る（2年計画の2年目） IV. ボランティア、地域との交流の回復と拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に注意しながら、テレビ電話システムなどを活用してボランティア活動を行っていただく。 ・従来のボランティア復活と同時に、新しいボランティアの開拓をめざす V. 情報の一元化と共有による業務の効率化を図る（2年計画の2年目） VI. 建物改築対策 <ul style="list-style-type: none"> ・有隣病院との建物合築に向けての取り組みを行い、建物老朽化対策に取り組む（3年）
<h2>年度計画</h2>	
<p><年度計画> サービス計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活全般 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安心、安全な環境作りのため安全意識向上や作業標準を構築する (2) 感染症に関する正しい知識を身に付け、標準予防策を徹底。意識付けの為にポスターを掲示し、感染症委員会内で毎月実施状況の確認徹底。 (3) 感染症発生時の迅速で的確な対応を強化する為、一般的な感染症が流行する前の11月に現場での想定研修を各職員が参加するよう複数回実施。 (4) 散歩やレクリエーション、柔軟なサービスの実施 (5) 利用者家族とのコミュニケーションを強化 家族懇談会・第三者委員会を年1回開催 (6) 職種間の情報伝達、共有を細やかに言い、入所の円滑化を図る (7) 看取りケアにあたり、利用者の尊厳を守りご家族への心のケアを目指す (8) 認知症ケア研修を理解するとともに、身体拘束・虐待ゼロを維持するために必要な研修（年2回）や委員会活動を継続実施 2. 健康管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の心身状況を保つため、歯科専門職を4月に採用し口腔ケア指導体制を強化と口腔ケア実施回数を向上（2回/日以上） (2) 他多職種で連携し褥瘡の予防やADLの維持、向上を行う (3) 入所者の体調変化を早期発見し適切な対応を行う (4) 入所者・家族の要望に沿った医療に繋がられるよう体調変化時の情報提供を迅速に実施し支援する (5) 皮膚損傷や発赤の早期発見と適切な対処に努める (6) 褥瘡発生リスクが高い方に関しては、マットレスやポジショニング等の変更を検討し、皮膚損傷予防に努める（新規褥瘡発生件数前年比30%減） 3. 給食管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食中毒・感染予防のための調理に関する衛生管理を徹底する (2) 他職種の連携による利用者の特性や状態を把握した栄養ケアマネジメントを月1回以上実施する (3) 利用者のニーズに合わせた、安心、安全、楽しい食事（行事食、郷土食等）を月4回程度の提供 (4) 合理的な調理室の運営・管理、有隣ホームとの協力体制構築の為、月一回以上打合せを実施 (5) 嚥下困難・疾病に対応した食事の提供

年度計画

<年度計画> サービス計画	4. ショートステイ (1) 外部からの感染症持込みを防止するため検査等の徹底した感染予防策を行う (2) 居宅支援事業所や家族との緊密な連携を取り、変化や緊急対応できる体制をとる (3) ショートステイの送迎実施、居室内の受け入れ等を含めた入所・退所のスムーズな対応ができる体制を整える (4) 空床ベッドの有効利用に努める（年3件以上）																																																																																																													
設備計画 <small>※第2有隣ホームと共通</small>	設備計画 (1) 情報共有システムの強化、ICT機器を積極活用する（年10件以上実績を挙げる） (2) 必要な設備の導入・修繕は、新棟での利用を視野に入れて行う (3) 新棟の設備関連の情報収集、選定に関する委員会設置（隔月実施） (4) データ管理システムの対策とセキュリティの強化を行う																																																																																																													
危機管理 <small>※第2有隣ホームと共通</small>	1. 防災計画・事故対策 (1) 有隣病院ICTと連携し、徹底した感染症の拡大防止を行う (2) 法人全体で災害対策に取り組み、BCP（事業継続計画）を継続的に見直す (3) 行政と連携を図り、有事の地域の福祉避難所としての役割を確認する (4) 防災マニュアルの整備と周知を行う (5) 町内会、調剤薬局等との災害協力内容を確認し緊急対応の体制を構築する (6) 法人総合防災訓練（年1回）及び自衛消防訓練（毎月）を実施する 2. 防犯計画 (1) 機械警備（防犯カメラ等）を活用し施設の安全を守る																																																																																																													
職員計画	1. 人材育成・研修計画 (1) 法人の基本理念及び施設基本方針の理解と徹底を図る（4月実施） (2) ICT委員会の発足、ICTリテラシー教育の拡充（全体研修年2回実施） (3) オンラインを活用し、OFF JT（施設内外の研修）の充実を図る (4) 引き続きキャリア段位制度を用いたキャリアパスの推進（レベル認定者3名輩出） (5) 新人職員から管理職まで、ステージに応じた教育体系を5月までに更新し実施する 2. 職員計画（3月31日を基準とする） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">常 勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">2023.3 合計</th> <th rowspan="2">2022.3 合計</th> </tr> <tr> <th>2023.3</th> <th>2022.3</th> <th>2023.3</th> <th>2022.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準日</td> <td>2023.3</td> <td>2022.3</td> <td>2023.3</td> <td>2022.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設長</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>事務員</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> <td>3(2)</td> <td>3(2)</td> </tr> <tr> <td>生活相談員</td> <td>2(1)</td> <td>2(1)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3(1)</td> <td>3(1)</td> </tr> <tr> <td>看護職員</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>32(3)</td> <td>32(3)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>38(4)</td> <td>38(4)</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>3(3)</td> <td>3(3)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3(3)</td> <td>3(3)</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>3(1)</td> <td>3(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3(1)</td> <td>3(1)</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>調理員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機能訓練指導員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7(1)</td> <td>7(1)</td> <td>7(1)</td> <td>7(1)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49(8)</td> <td>49(8)</td> <td>31(2)</td> <td>31(2)</td> <td>80(10)</td> <td>80(10)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※清掃は委託契約による （ ）は兼任</p>	職種	常 勤		非常勤		2023.3 合計	2022.3 合計	2023.3	2022.3	2023.3	2022.3	基準日	2023.3	2022.3	2023.3	2022.3			施設長	1(1)	1(1)	0	0	1(1)	1(1)	事務員	2	2	1(1)	1(1)	3(2)	3(2)	生活相談員	2(1)	2(1)	1	1	3(1)	3(1)	看護職員	3	3	4	4	7	7	介護職員	32(3)	32(3)	6	6	38(4)	38(4)	介護支援専門員	3(3)	3(3)	0	0	3(3)	3(3)	管理栄養士	3(1)	3(1)	0	0	3(1)	3(1)	栄養士	2	2	0	0	2	2	調理員	0	0	10	10	10	10	医師	0	0	1	1	1	1	機能訓練指導員	1	1	1	1	2	2	その他	0	0	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)	合計	49(8)	49(8)	31(2)	31(2)	80(10)	80(10)
職種	常 勤		非常勤		2023.3 合計	2022.3 合計																																																																																																								
	2023.3	2022.3	2023.3	2022.3																																																																																																										
基準日	2023.3	2022.3	2023.3	2022.3																																																																																																										
施設長	1(1)	1(1)	0	0	1(1)	1(1)																																																																																																								
事務員	2	2	1(1)	1(1)	3(2)	3(2)																																																																																																								
生活相談員	2(1)	2(1)	1	1	3(1)	3(1)																																																																																																								
看護職員	3	3	4	4	7	7																																																																																																								
介護職員	32(3)	32(3)	6	6	38(4)	38(4)																																																																																																								
介護支援専門員	3(3)	3(3)	0	0	3(3)	3(3)																																																																																																								
管理栄養士	3(1)	3(1)	0	0	3(1)	3(1)																																																																																																								
栄養士	2	2	0	0	2	2																																																																																																								
調理員	0	0	10	10	10	10																																																																																																								
医師	0	0	1	1	1	1																																																																																																								
機能訓練指導員	1	1	1	1	2	2																																																																																																								
その他	0	0	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)																																																																																																								
合計	49(8)	49(8)	31(2)	31(2)	80(10)	80(10)																																																																																																								

2022年度 有隣ケアセンター事業計画書（案）

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人内施設との連携を強化し、個々の利用者に相応しい生活の支援を行う 2. 地域住民との交流、あんしんすこやかセンター事業の実施準備を含めた地域貢献事業の実施により信頼される開かれた施設を目指す 3. 安定した経営基盤（収支構造の適正化）をつくり着実に事業を実施する
中長期計画	<ol style="list-style-type: none"> I. 収支改善 <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な業務改善。周辺状況や根拠に基づく施策を計画し迅速に実行 ・経営状況、課題の共有 II. 個別支援の強化、集団支援のノウハウ強化 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者ニーズに対して柔軟性のあるケアの提供 ・集団レクリエーション、個別レクリエーションの多様化 III. 個別機能訓練の強化 IV. 災害・事故等の対策徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・災害・事故・感染症対策、及び苦情解決に向けた取り組み ・防災活動を含めた地域との協力体制の構築 V. ボランティア、地域との交流回復。地域へ向けた広報活動の強化 VI. 建物改築対策

年度計画

サービス計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用サービスの向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者の重度化に対応したサービスを提供 (リフトを使用した介護を全常勤介護職員が実施可能とする) (2) 個別ニーズの把握と情報共有。 (新規契約者全員に対し実施) 2. 送迎 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運行ルートの効率化（ルート検討会：年3回実施） (2) 危険個所の事前把握、送迎中の利用者の様子に気を配り、事故を未然に防ぐ (3) 車両の保守管理の徹底 3. 健康管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 感染症の発生を防ぐため、更新されていく感染症に関する正しい知識を身に付け、標準予防策を徹底。（研修：年3回実施） (2) 家族やケアマネージャーとの情報共有を密にし利用者個々の状態を把握（全利用者対象） 4. 機能訓練・アクティビティ活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個々の利用者の機能を専門的に評価し充実した機能訓練の実施 (2) レクリエーションの多様化（新規レクリエーション：年間6件導入） (3) 個別レクと集団レクのバランス調整（現状0：10 → 3：7を目指す） (4) ボランティアの活用、交流により利用者の利用満足度を高める 5. 地域との交流 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域団体への働きかけによりボランティア交流を強化 (2) インターネットを活用した広報活動の強化（ホームページの更新：年4回）
--------	---

年度計画

サービス計画	<p>6. 給食管理</p> <p>(1) 安全で栄養バランスのとれた食事の提供</p> <p>(2) 個人の状態に合わせた食事形態・内容の提供</p> <p>7. 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>(1) 地域の状況に応じた取り組みを行う (シナプソロジーの実施：週1回レクリエーションに導入)</p> <p>(2) 高齢者の閉じこもり対策を行い、廃用症候群の防止に寄与する (あんしんすこやかセンターからの依頼に対し、送迎範囲内全件受け入れ)</p>																																																												
設備計画 <small>※第2有隣ホームと共通</small>	<p>設備計画</p> <p>(1) 情報共有システムの強化、ICT機器を積極活用する</p> <p>(2) 必要な設備の導入・修繕は、新棟での利用を視野に入れて行う</p> <p>(3) 新棟の設備関連の情報収集、選定に関する委員会設置（隔月実施）</p> <p>(4) データ管理システムの対策とセキュリティの強化を行う</p>																																																												
危機管理 <small>※第2有隣ホームと共通</small>	<p>1. 防災計画・事故対策</p> <p>(1) 有隣病院ICTと連携し、徹底した感染症の拡大防止を行う</p> <p>(2) 法人全体で災害対策に取り組み、BCP（事業継続計画）を継続的に見直す</p> <p>(3) 行政と連携を図り、有事の地域の福祉避難所としての役割を果たす</p> <p>(4) 防災マニュアルの整備と周知を行う</p> <p>(5) 町内会、調剤薬局等との災害協力内容を確認し緊急対応の体制を構築する</p> <p>(6) 法人総合防災訓練及び自衛消防訓練を実施する</p> <p>2. 防犯計画</p> <p>(1) 機械警備（防犯カメラ等）を活用し施設の安全を守る</p>																																																												
職員計画 <small>※1のみ 第2有隣ホームと共通</small>	<p>1. 人材育成・研修計画</p> <p>(1) キャリア段位制度の活用を促進する</p> <p>(2) 有隣ホーム・第2有隣ホームとの各委員会活動と業務の統一化を目指す</p> <p>(3) 法人の基本理念及び施設基本方針の理解と徹底を図る</p> <p>(4) 施設内外での各職種の専門性にあった研修を受講し、キャリアアップを図る</p> <p>(5) 施設内研修にICTを活用し、研修受講と職員評価の連携を行う</p> <p>2. 職員計画（3月31日を基準とする）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">常 勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">2023.3 合計</th> <th rowspan="2">2022.3 合計</th> </tr> <tr> <th>2023.3</th> <th>2022.3</th> <th>2023.3</th> <th>2022.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長</td> <td>1(1)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1(1)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>生活相談員</td> <td>3(3)</td> <td>3(2)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3(3)</td> <td>3(2)</td> </tr> <tr> <td>看護職員</td> <td colspan="6">第2有隣ホームからの協力体制</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>4(2)</td> <td>5(2)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>6(2)</td> <td>8(2)</td> </tr> <tr> <td>機能訓練指導員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8(6)</td> <td>9(4)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>14(6)</td> <td>16(4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※清掃は委託契約による () は兼任（事務・管理栄養士は第2有隣ホームと兼任）</p>	職種	常 勤		非常勤		2023.3 合計	2022.3 合計	2023.3	2022.3	2023.3	2022.3	所長	1(1)	1	0	0	1(1)	1	生活相談員	3(3)	3(2)	0	0	3(3)	3(2)	看護職員	第2有隣ホームからの協力体制						介護職員	4(2)	5(2)	2	3	6(2)	8(2)	機能訓練指導員	0	0	2	2	2	2	その他	0	0	2	2	2	2	合計	8(6)	9(4)	6	7	14(6)	16(4)
職種	常 勤		非常勤		2023.3 合計	2022.3 合計																																																							
	2023.3	2022.3	2023.3	2022.3																																																									
所長	1(1)	1	0	0	1(1)	1																																																							
生活相談員	3(3)	3(2)	0	0	3(3)	3(2)																																																							
看護職員	第2有隣ホームからの協力体制																																																												
介護職員	4(2)	5(2)	2	3	6(2)	8(2)																																																							
機能訓練指導員	0	0	2	2	2	2																																																							
その他	0	0	2	2	2	2																																																							
合計	8(6)	9(4)	6	7	14(6)	16(4)																																																							

2022年度 有隣病院事業計画書

<p>基本方針</p>	<p>1. 患者さんを尊重した医療を実践します</p> <p>① 適正な医療を分かりやすく丁寧に説明します</p> <p>② 安心して納得していただける医療を行います</p> <p>③ 意思と尊厳を大切にします</p> <p>④ 信頼を得られるよう誠意をもって対応します</p> <p>2. つねに自己研鑽し人格・知識・技能の向上に努めます</p> <p>3. 職場では、チーム医療に徹し働きやすい労働環境にします</p>
<p>職員の 行動指針 (私達の誓い)</p>	<p>より広く：地域に寄与し、地域に支持される病院づくりを進めます</p> <p>より厚く：真心と思いやりで日々の医療(診療・看護)を実践します</p> <p>より高く：病む人に学び、人の老いに学ぶ努力と研鑽を続けます</p>
<p>中長期計画</p>	<p>●有隣病院の新病院開院(令和6年9月)に向けて</p> <p>★別館への機能移転・・・令和4年8月</p> <p>★新病院開院準備・・・令和4～6年8月</p> <p>★C棟の改修・移転・・・令和6年12月</p> <p>★旧棟解体・外構整備・・・令和7年8月終了</p> <p>●新型コロナウイルス感染症対策の継続</p> <p>★後方支援病院活動として参画中</p> <p>★ワクチン接種活動への参画中</p> <p>★PCR検査体制の介護施設、地域への貢献中</p> <p>●電子カルテの導入(令和7年度)</p> <p>★ベンダー選定・・・令和4年度中</p> <p>★各部門システム連携確認・・・令和5・6年度中</p> <p>★オーダーリングシステム稼働・・・令和7年1月</p> <p>★電子カルテ稼働・・・令和7年度中</p> <p>●協会けんぽ健診指定(令和7年度)</p> <p>★C棟1階改修・健診センター準備・・・令和6年度</p> <p>★協会けんぽ指定手続き申請・・・令和6年8月</p> <p>●日本医療機能評価機構受審認定取得(令和6年度)</p> <p>★機能評価内容確認・準備・・・令和4年度</p> <p>★機能評価申込・審査項目自己点検・・・令和5年度</p>

<p>具体的な 取り組み</p>	<p>年度計画</p>			
<p>【経営の安定】</p> <p>●予算達成に 向けて (病床稼働率等)</p>	<p>●病床稼働率の計画と実現</p>			
	<p>1. 入院稼働率目標</p>	<p>86.0%以上</p>		
	<p>① 一般病棟 (B2病棟) 50床</p>	<p>42.0人/日</p>	<p>84.0%</p>	<p>21,000円</p>
	<p>② 療養病棟 (B1病棟) 50床</p>	<p>45.0床/日</p>	<p>90.0%</p>	<p>19,000円</p>
	<p>③ 回復期病棟(C2病棟) 50床</p>	<p>42.0床/日</p>	<p>84.0%</p>	<p>43,000円</p>
	<p>④ 回復期病棟(C3病棟) 49床</p>	<p>42.0床/日</p>	<p>85.7%</p>	<p>43,000円</p>
	<p>2. 医科外来患者数100人/日(現状100人/日)1人当たり日当円</p>		<p>4,100円</p>	

具体的な 取り組み	年度計画
(経費の節減)	<p>●経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ジェネリック薬品の使用促進 90%維持 ② 光熱水量の使用量監視 ③ コージェネレーション型機器への更新推進
<p>【人材育成】</p> <p>●研修・教育 の取り組み</p>	<p>1. チーム医療の取組み強化と促進(病院全体の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 院内外の研修会の増加(伝達講習の含む) ② 院内の研究会・発表会の開催 ③ 多職種カンファレンスを一層活発化させる。(事例検討会を含む。) <hr/> <p>2. 接遇研修の実施(病院全体の取組み)</p> <hr/> <p>3. 各部門の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育委員会活動 ② 実習指導者研修受講奨励 ③ 学会・研究会への参加と演題発表の推進 ④ 院内全職員向け BLS 講習会開催：教育委員会主催 ⑤ 認知症に関する研修会の開催：教育委員会主催 ⑥ 外部講師による院内講演会：教育委員会と共同
<p>【地域貢献】</p> <p>●健康教室等 の開催</p>	<p>●地域病院として、社会活動の拠点としての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人として医療と介護が連携し地域社会に貢献する。 ② 健康フェスタの開催(年1回または2回) ③ 太極拳教室(月2回開催) ④ 船橋地区住民対象の講演会、医療相談、健康教室等の開催
【医療安全】	●「医療安全管理委員会」、「院内感染防止対策委員会」活動の継続
【危機管理】	<p>●防火・災害対策の法人全体としての取組み及び委員会の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消防・避難誘導訓練 ② 地震想定による防災計画及び避難誘導訓練 ③ 夜間想定消防・避難誘導訓練
【その他】	<p>●建物設備の管理強化：屋上防水・外壁・設備機器等の改修・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建物別、屋上防水、外壁、老朽配管等改修計画策定(中長期計画策定) ② 建物別、空調等大型付帯設備の改修計画策定(中長期計画策定) ③ 令和4年度施設・設備整備基本計画表に基づき実施 <p>●電子カルテ導入準備</p> <p>●協会けんぽ指定申請準備</p> <p>●日本医療機能評価機構受審準備</p>

入院・
外来等
稼働計画

1. 入院・外来等稼働計画、施設基準等

入院	病棟名	施設基準			許可病床	期間	平均入院患者数	診療報酬額	診療費(1人1日)
		入院料	看護配置	看護補助配置			計画	計画	計画
一般病棟	B 2		15 : 1	30 : 1	50床	4月～3月	42.0人	321,930,000	21,000
						小計	42.0人	321,930,000	21,000
療養病棟	B1		20 : 1	20 : 1	50床	4月～3月	45.0人	312,075,000	19,000
						小計	45.0人	312,075,000	19,000
回復期リハビリテーション病棟	C 2		13 : 1	20 : 1	50床	4月～3月	42.0人	659,190,000	43,000
						計	42.0人	659,190,000	43,000
	C 3		13 : 1	20 : 1	49床	4月～3月	42.0人	659,190,000	43,000
						計	42.0人	659,190,000	43,000
					99床	小計	84人	1,318,380,000	43,000
合計					199床	合計	171床	1,952,385,000	
外来					外来稼働日	期間	外来患者数/日	診療報酬額	診療費(1人1日)
							計画	計画	計画
					244	4月～3月	100.0	100,040,000	4,100
				244	計	100.0	100,040,000	4,100	
合計						小計	100.0	100,040,000	
							総合計	2,052,425,000	

その他基準
看護配置加算、看護補助加算1、夜間看護加算、療養病棟環境加算1、療養病棟改善加算2、体制強化加算1、感染防止対策加算2、医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2、超重症児(者)入院診療加算、準超重症児(者)入院診療加算、認知症ケア加算3、患者サポート充実加算、後発医薬品使用体制加算1、薬剤管理指導料、無菌調剤処理料、輸血管理料2、輸血適正使用加算、検体検査管理加算1、時間内歩行試験、神経学検査、栄養サポートチーム加算、脳血管疾患等リハビリテーション1、運動器リハビリテーション1、呼吸器リハビリテーション1、リハビリテーション初期加算、診療録管理体制加算2、データ提出加算2、CT撮影、歯科外来診療環境体制加算、歯科口腔リハビリテーション料2、歯科治療総合医療管理料、クラウン・ブリッジ維持管理料、口腔粘膜処置、レーザー機器加算、CAD/CAM冠、入院時食事療養1、入院時生活療養1

保険予防活動
その他医業
1)世田谷区基本健康診査、世田谷区癌検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、婦人科検診・乳がん検診
2)成人病教室、糖尿病友の会
3)人間ドック
4)事業所健診受託、健康教室
5)診療協力受託契約:有隣ホーム、第2有隣ホーム、芦花ホーム、上北沢ホーム

委員会活動
○院内感染対策委員会(ICT委員会) ○医療安全管理委員会(リスクマネージャー会議) ○個人情報保護推進委員会 ○褥瘡対策委員会
○回復期リハビリテーション委員会 ○薬事委員会 ○栄養管理委員会 ○NST委員会 ○広報委員会 ○患者サポート委員会
○災害対策委員会 ○看護職員負担軽減検討委員会 ○輸血療法委員会 ○教育委員会 ○診療情報管理委員会
○安全衛生委員会 ○健診委員会 ○医療放射線安全管理委員会 ○施設整備・医療機器購入審査委員会

具体的な
取り組

年度計画

職員の定員人
事、労務

1. 職員の定員 () は令和 04 年 2 月現在数

職 種	常 勤		非 常 勤		派 遣		職 種	常 勤		非 常 勤		派 遣	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
医師	13	(11)	25	(25)			看護師	53	(47)	21	(21)		
歯科医師	0	(1)	1	(1)			准看護師	17	(11)	6	(6)		
計	13	(12)	26	(26)	0	(0)	看護職員計	70	(58)	27	(27)	0	(0)
薬剤師	6	(6)					ケアワーカー	45	(36)	1	(1)	(0)	(0)
診療放射線技師	3	(3)					看護要員計	115	(94)	28	28	(0)	0
臨床検査技師	3	(2)	2	(2)			ボイラー技士	3	(3)			0	(1)
理学療法士	51	(42)					用務員	3	(3)			2	(1)
作業療法士	23	(18)					医療技術員助手(薬剤科)	1	(0)			0	(1)
言語聴覚士	8	(5)					医療技術員助手(リハ室)	3	(3)				
リハビリ医療技術者計	82	(65)	0	(0)	0	(0)	医療技術員助手(歯科)	0	(1)				
歯科衛生士	2	(2)					計	10	(10)	0	(0)	2	(3)
MSW	9	(7)					クラーク(病棟)	3	(3)			2	(2)
管理栄養士	4	(4)					クラーク(外来・他)		(0)	1	(1)	3	(3)
計	109	(89)	2	(2)	0	(0)	事務当直					4	(4)
							事務職員	15	(13)	0	(0)	5	(5)
							計	18	(16)	1	(1)	14	(14)
							合 計	265	(221)	57	(57)	16	(17)
							R04年度	338		昨年度		(295)	
							業務委託		・給食	・院内保育室		・C棟清掃	

2. 福利厚生

- ① 定期健診・インフルエンザ予防接種・PCR検査・※3 T-S P O T 検査
- ② ストレスチェック制度
- ③ 院内受診時の自己負担額(50%)助成制度
- ④ 院内保育室設置
- ⑤ 白菊会活動支援

【※3 T-S P O T 検査は、結核菌に関する曝露歴を判定するため、結核感染の過去(既往)が判明する。】

無料低額
診療事業

- 1. 無料低額診療事業 年間総延患者(入外)の10%以上((生活困窮者)の達成
- 2. 「無料低額診療事業の指針及び規程」の遵守
- 3. 全国福祉医療施設協議会、東京都社会福祉協議会等への参加、会議・説明会等への出席

機器備と
各所営繕計画

「令和 04 年度資金収支予算書」及び「《別表》令和 04 年度施設・設備整備基本計画書」による。